



高浜原発と紙ぺら

「裁判所の決定は司法の判断。申し上げる立場にない」。福井地裁が関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働差し止めの仮処分を決めた十四日、西川一誠知事の対応はA4判の紙一枚を出しただけ。

止めたままでは暮らしが成り立たず、動かせば故郷を失う危険性が伴う。高浜町民の苦悩は、歴史的な決定でさらに深まる。立地県のトップは姿を見せ、堂々と考えを語るべきだった。人ごとのような紙ぺらだけでは「逃げた」と思われても仕方ない。

知っているだろうか。知事選のさなか、西川氏が高浜町で、第二の避難道路を「一日でも早く造る」と訴えた後、聴いていた町民が「造っても危険性が変わりはない」とつぶやいた現実を。町民の気持ちに真正面から向き合ってほしい。（西尾述志）